

淀川河川公園 中流右岸域 地域協議会(仮称)

淀川河川公園 中流右岸域 公園整備計画(案)

目 次

1. 中流右岸域の概況	P 2
2. 各地区の現況特性・整備計画等	
大塚地区	P 3
鳥飼下地区	P 6
3. 参考資料	
中流右岸域の概況(高槻市域)	P 9
中流右岸域の概況(摂津市域)	P 10

1. 淀川河川公園 中流右岸域の概況

(1) 現在の開園状況など

1. 現在の開園状況

- 中流右岸域全域では、「一津屋野草地区」「一津屋河畔地区」「鳥飼西地区」「鳥飼野草地区」「鳥飼下地区」「鳥飼上地区」「三島江地区」「三島江野草地区」「大塚地区」の9地区が整備され、水際の切り下げを実施し、その後経過観察中である「三島江野草地区」を除く8地区が供用されている。

2. 基本計画に基づくゾーニングの状況

- 中流右岸域は、「自然環境保全・再生ゾーン」「水辺環境保全・再生ゾーン」及び「多目的利用ゾーン」が設定されている。
- 「自然環境保全・再生ゾーン」は、「鳥飼西地区」「鳥飼野草地区」の2地区に設定されている。
- 「水辺環境保全・再生ゾーン」は、全地区に設定されている。
- 「多目的利用ゾーン」は、「一津屋河畔地区」「鳥飼下地区」「鳥飼上地区」「三島江地区」「大塚地区」の5地区に設定されている。

3. 当面の整備計画検討の範囲

- 今後およそ5年程度を目途として、整備・再整備を実施することが見込まれる以下の地区について検討をはじめることとする。

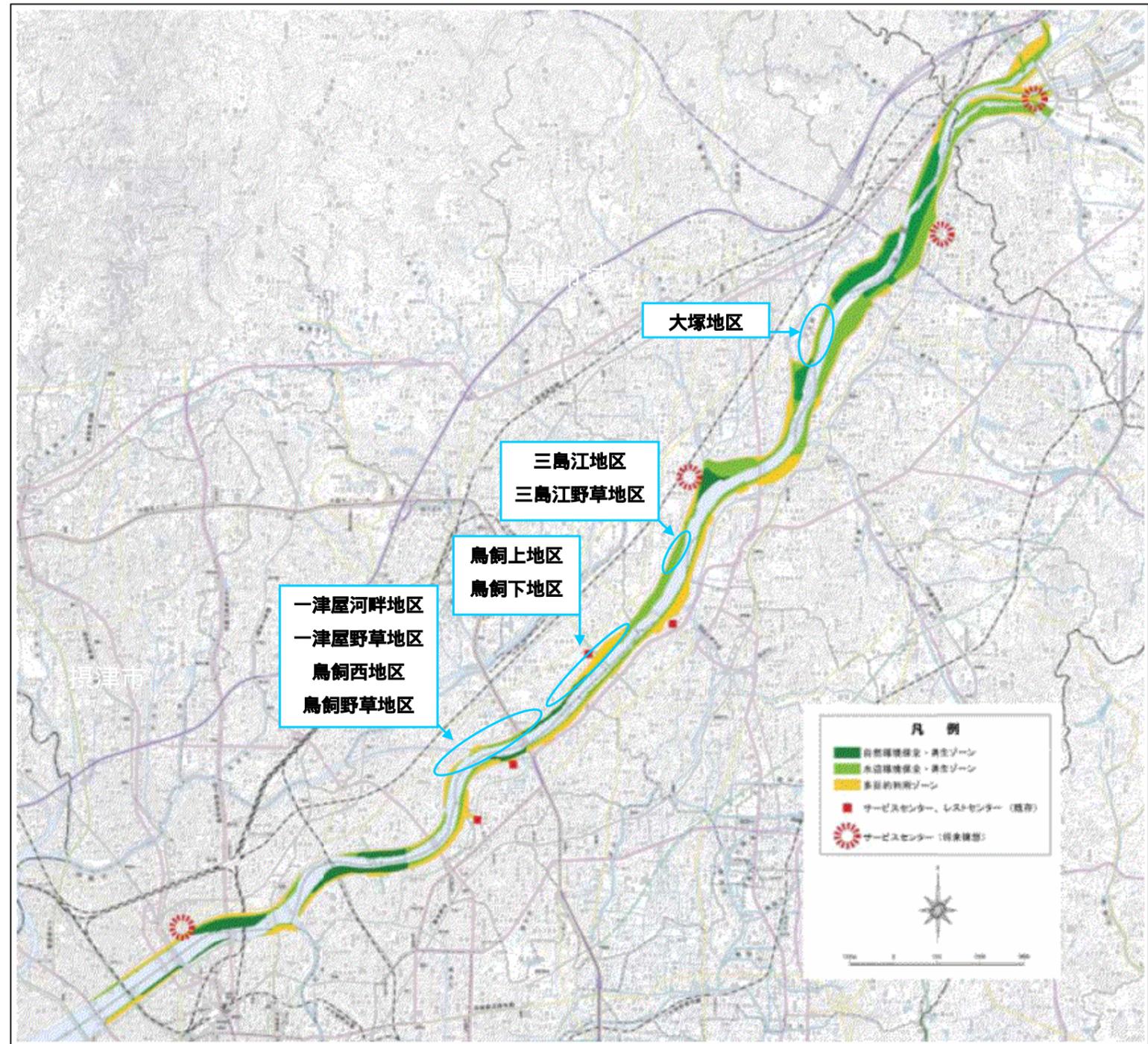
大塚地区

水辺環境保全・再生ゾーンにおける切り下げの実施 など

鳥飼下地区

鳥飼下地区未開園区域における多目的広場等の整備 など

ゾーニング計画図



2. 各地区の現況特性・整備計画等

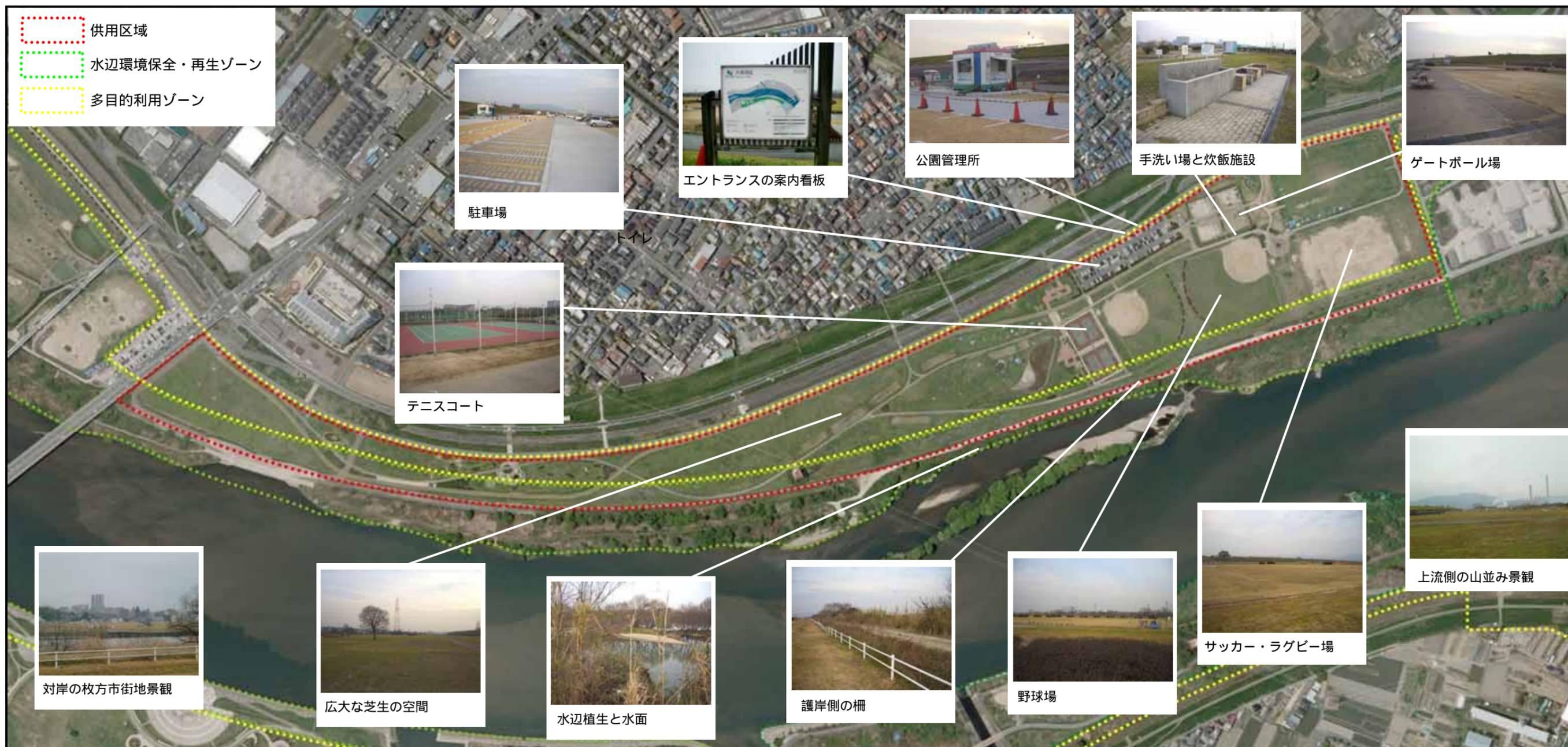
大塚地区の現況

年間利用者数と主な公園施設

年間利用者数	平成 20 年度利用者数 280,873 人 野球場 18,346 人 テニスコート 3,011 人 多目的球技場 19,534 人 陸上競技場 1,862 人 ゲートボール場 0 人 運動施設は内数
主な公園施設	野球場 2 面、テニスコート 4 面、多目的球技場 1 面、 陸上競技場 1 面、ゲートボール場 4 面、炊飯施設、芝生 広場、駐車場 193 台、トイレ 7 ヶ所、管理所 1 ヶ所

各視点からの現況

	ゾーニング計画の実現	魅力	快適性	つながりの改善
現況	<ul style="list-style-type: none"> 現在の供用区域は、「水辺環境保全・再生ゾーン」と「多目的利用ゾーン」の2つのゾーンで構成されている。 運動施設の一部は、「水辺環境保全・再生ゾーン」内となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 上流部を中心に、運動施設が多数整備されており、年間約 43,000 人に利用されている。 自然環境・歴史文化に関わるような整備は行われていない。 下流部（枚方大橋付近）に緊急船着場が整備されており、イベント時に使用されている。 バーベキューエリアが指定されている。 	<ul style="list-style-type: none"> 全長約 2.0km と比較的縦長の地区となっているが、何カ所かに分散して合計 7 基のトイレが設置されている。 シェルターが数基設置されているが、面積に比して日陰は少ない。 	<ul style="list-style-type: none"> 緊急用河川敷道路および園路により上下流方向への移動は容易。 堤防部は、兼用道路となっており、歩道は下流部の一部区間のみ。 近傍に鉄道駅は無く、枚方大橋のためとにバス停が設置されている。 駐車場が上流部 1 箇所に整備されている。



大塚地区：整備計画図

淀川河川公園基本計画におけるゾーニング

- 凡 例
- 供用区域
 - 自然環境保全・再生ゾーン
 - 水辺環境保全・再生ゾーン
 - 多目的利用ゾーン



**管理所・トイレの移設
(快適性の向上)**
・トイレの水洗化

多目的広場への転換 (魅力の向上)
・ゲートボール場の廃止
・陸上トラックの多目的広場化
・バーベキューエリアの拡大
・臨時駐車スペースの運用改善

眺望広場の整備 (魅力の創出、快適性の向上)
・高水敷の切り下げに併せ、川面が見える園路・広場を整備
・緑陰の確保

**運動施設の一部廃止
(ゾーニング計画の実現)**
・テニスコート2面撤去

**裸地の芝生化
(ゾーニング計画の実現)**
多目的な利用の推進

水面利用の拡大 (魅力の創出)
・使用ルールの設定、支援施設の設置

**高水敷の切り下げ
(ゾーニング計画の実現)**
・水陸移行帯の再生
・親水空間の確保

- 凡 例
- ゾーニング計画の実現に関する内容
 - 魅力の向上に関する内容
 - 快適性の向上に関する内容
 - 緊急用河川敷道路
 - 遊歩道 (主園路)
 - 遊歩道 (副園路)
 - 幹線道路からのアクセス路

およそ5年程度を目途として、整備・再整備の実施が見込まれる内容について記載しています。

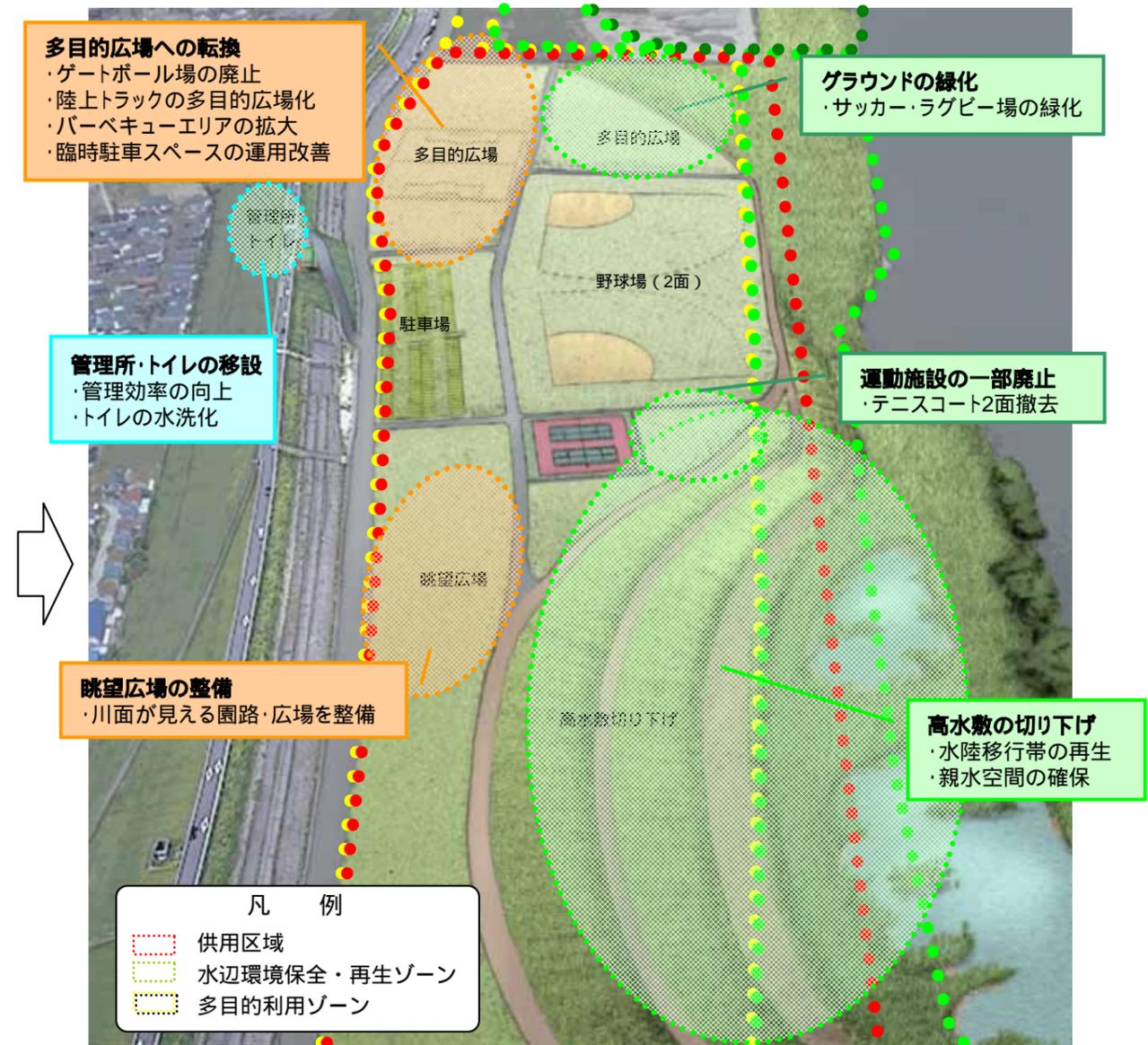
大塚地区：主な議題

主な議題(案)		
提案内容	該当項目	提案理由
高水敷の切り下げ	【ゾーニング計画の実現】	・大塚地区の水制工の跡地については、自然環境の再生と親水空間の創出を図るため、河川管理者と連携して水際の切り下げを実施する。
運動施設の一部廃止	【ゾーニング計画の実現】	・現在、老朽化のため使用中止のテニスコート2面については、高水敷の切り下げ対象範囲に該当しているため、廃止とする。
グラウンドの緑化	【ゾーニング計画の実現】	・川側の一部区域が水辺環境保全・再生ゾーンと重複しているため、グラウンドの緑化を図る。
多目的広場への転換	【ゾーニング計画の実現】 【魅力向上】	・近年、利用者の減少しているゲートボール場について、隣接する陸上競技場と一体的に多目的広場への転換を図る。 ・バーベキュー利用者の増加に対し、エリアの拡大を図る。 ・臨時駐車スペースの運用改善を行う。
眺望広場の整備	【魅力向上】	・高水敷の切り下げに伴い、川への眺望が確保されることから、休憩場所・園路を整備する。
管理所・トイレの移設	【快適性向上】	・管理所を堤防上に移設することで視界を拡げ、管理効率の向上を図る。 ・堤防上にトイレを移設し、水洗化を図る。

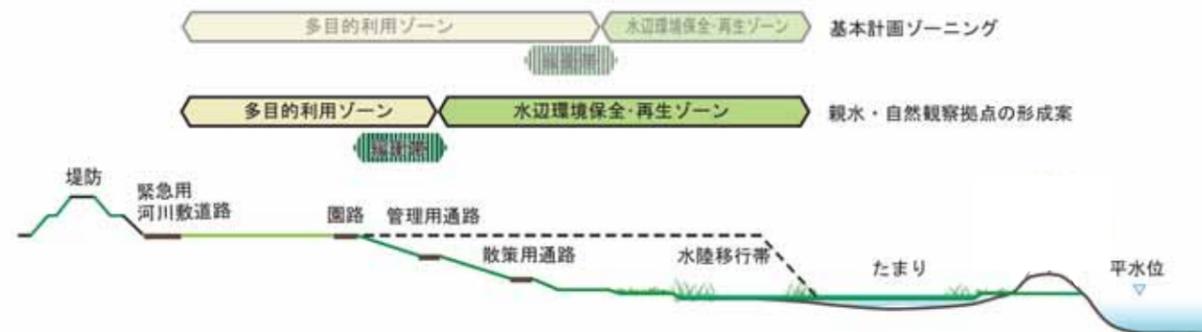
およそ5年程度を目途として、整備・再整備の実施が見込まれる内容について記載しています。

地域協議会での議論、予算状況等により変更となる場合があります。

整備イメージ



整備断面イメージ



鳥飼下地区の現況

年間利用者数と主な公園施設

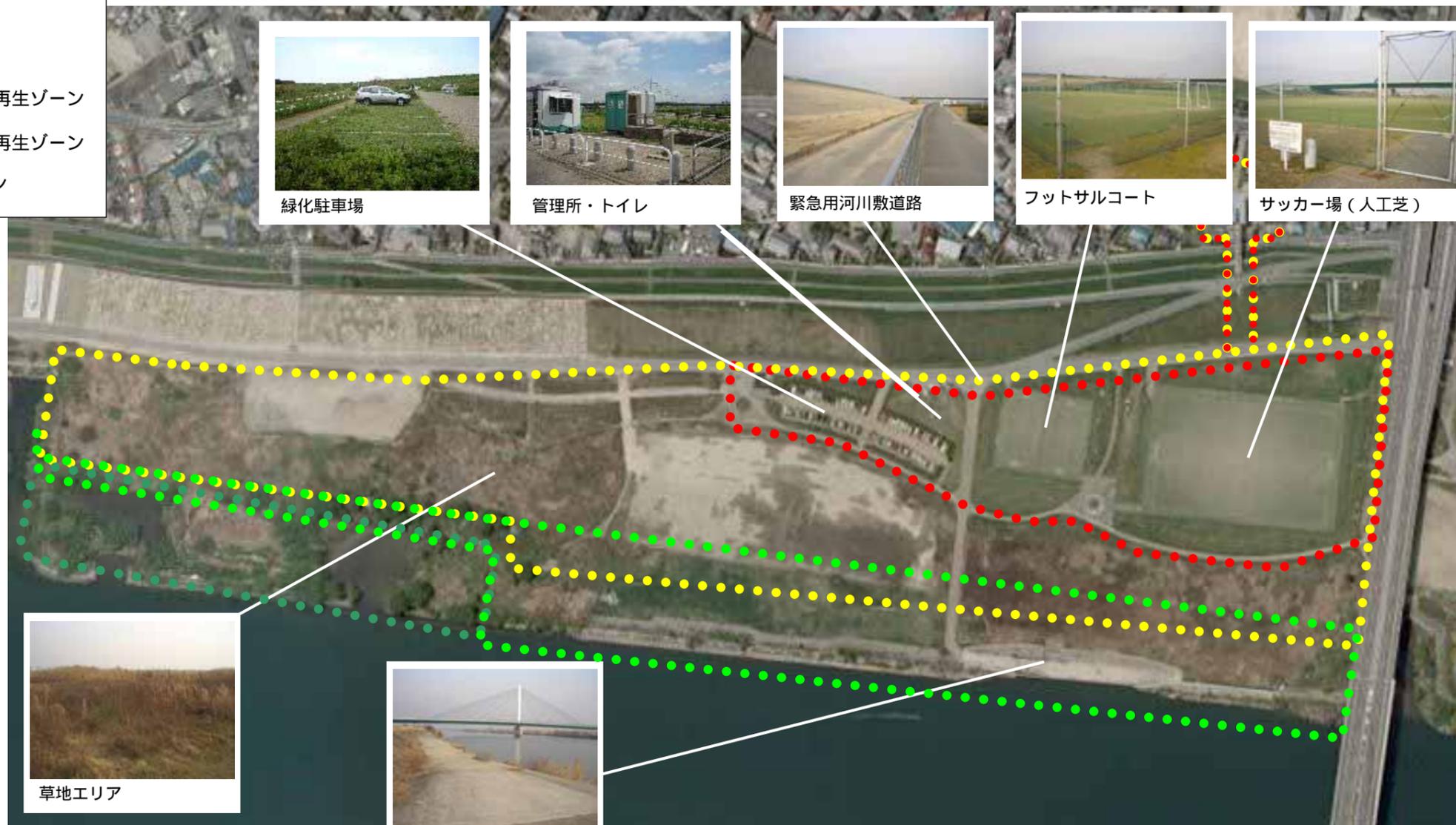
年間利用者数	年間利用者数 144,620 人 サッカー場 22,710 人 フットサル場 15,875 人	運動施設は内数
主な公園施設	サッカー場(人工芝)1面 フットサルコート(人工芝)1面 駐車場66台 管理所1ヶ所	

各視点からの鳥飼下地区の現況

	ゾーニング計画の実現	魅力	快適性	つながりの改善
現況	<ul style="list-style-type: none"> 現在の供用区域は、全て「多目的利用ゾーン」に含まれている。 「水辺環境保全・再生ゾーン」は、手つかずの状態となっているが、高木が生い茂るなど、近寄りやすい雰囲気となっている。 わんどが数カ所残っており、「自然環境保全・再生ゾーン」として設定されている。 	<ul style="list-style-type: none"> 上流の地区(鳥飼上地区)と併せて広大な敷地に多数の運動施設があり、活発に利用されている。 鳥飼仁和寺大橋が風景のアクセントとなっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 堤防外に鳥飼サービスセンターがあり、堤防上と橋で平坦につながっており、利用者の利便性は高い。 全体的に日陰が少ない。 	<ul style="list-style-type: none"> 緊急用河川敷道路および園路により上下流方向への移動は容易。 堤防部は、基本的に車両は通行しないため歩きやすい。 近傍に鉄道駅は無く、公共交通はJR千里丘駅からのバスが近くを通っている。 駐車場が1箇所整備されている。

凡例

- 供用区域
- 自然環境保全・再生ゾーン
- 水辺環境保全・再生ゾーン
- 多目的利用ゾーン



緑化駐車場

管理所・トイレ

緊急用河川敷道路

フットサルコート

サッカー場(人工芝)

草地エリア

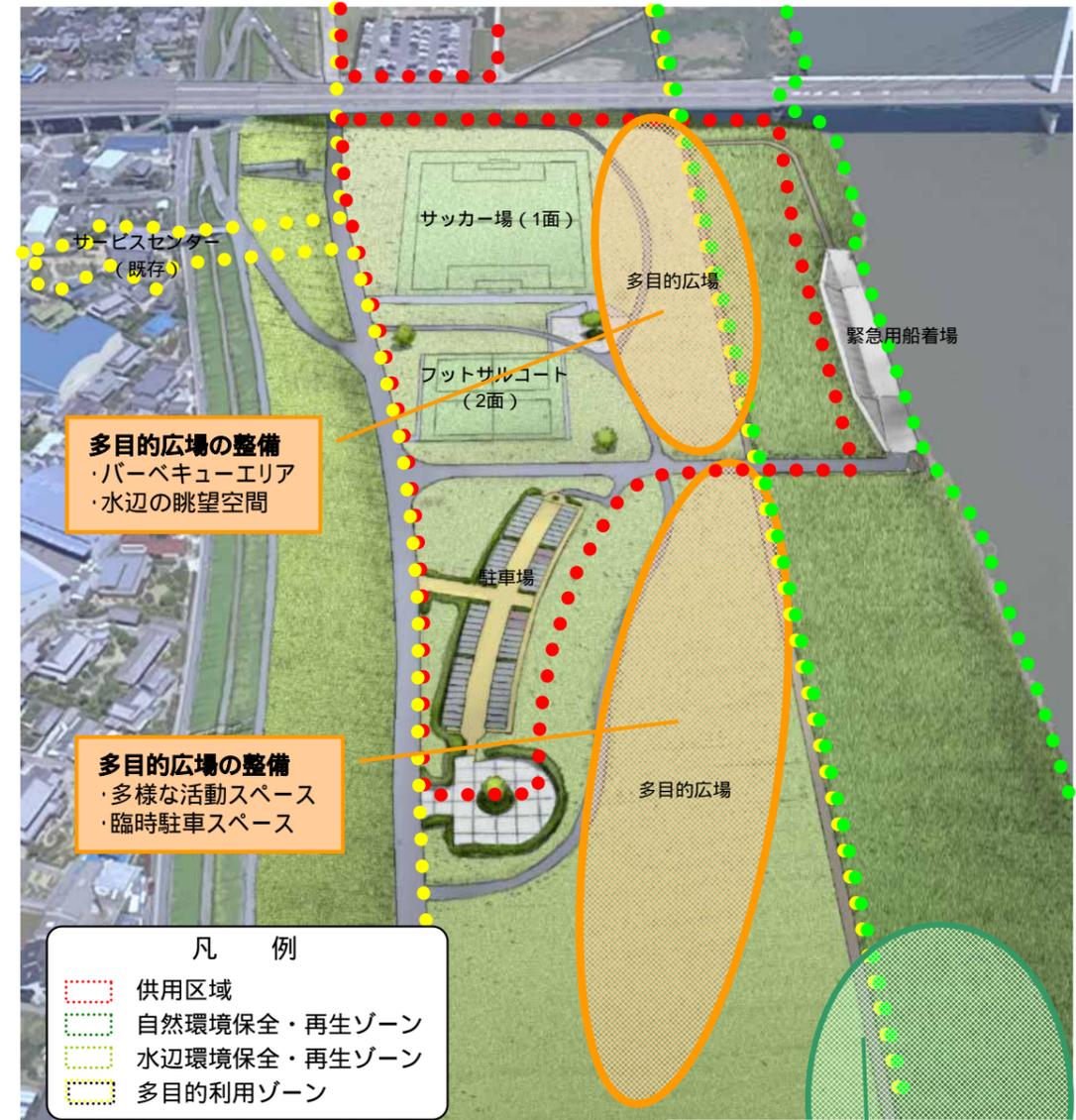
水辺から仁和寺大橋を望む

鳥飼下地区：整備計画図

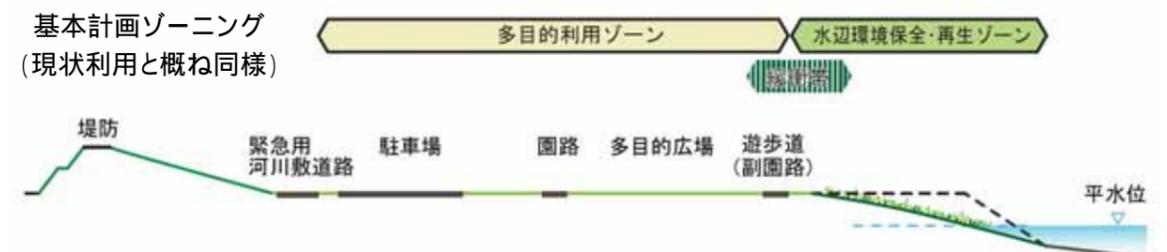


主な議題(案)		
提案内容	該当項目	提案理由
わんどの保全	【ゾーニング計画の実現】	<ul style="list-style-type: none"> 鳥飼下地区下流のわんど群について、良好な環境を保全するため、周辺雑木を伐採するとともに、浮草の除去などを行う。
多目的広場の整備	【魅力の向上】	<ul style="list-style-type: none"> 多目的利用ゾーン上流側について、橋や水面などの淀川らしい風景が近くにあることから、橋や水辺の景観を楽しみながらバーベキューなどができる多目的広場を整備する。
多目的広場の整備	【魅力の向上】	<ul style="list-style-type: none"> 多目的利用ゾーンにおける広場整備及び維持管理のモデル地区として、様々な遊びやイベント、運動など多目的な利用ができる場として多目的広場を整備する。

整備イメージ



整備断面イメージ



およそ5年程度を目途として、整備・再整備の実施が見込まれる内容について記載しています。

地域協議会での議論、予算状況等により変更となる場合があります。

(1) 中流右岸域(高槻市域)の概要

1. 概要

- ・淀川右岸約 20.9km から約 33.3km の約 12.4km 区間。
- ・三島江地区、大塚地区の 2 地区が供用されている。
- ・三島江野草地区は、水際の切り下げを実施後、経過観察を実施中。

2. 特性と課題

<自然・文化>

- ・芥川との合流部付近は、古くから淀川の川港として発達し、江戸時代には高槻や富田の外港として唐崎浜や三島江浜に荷受問屋の蔵が建ち並んでいたと伝えられる。
- ・三島江浜は、古くから葦や月の名所だが、近世には三島江の渡しから、能勢の妙見山へ向かう参詣道ともなっていた。



三島江浜、唐崎浜の名残



舟運

<生 物>

- ・草本群落ではオギ群落等の自然植生もあるが、セイタカアワダチソウ群落等の人為的攪乱を受けた植生がみられる。
- ・キイロサナエ(準絶滅危惧種)等の貴重種をはじめ、昆虫、鳥類、魚类等、多くの種類の生息が確認されている。



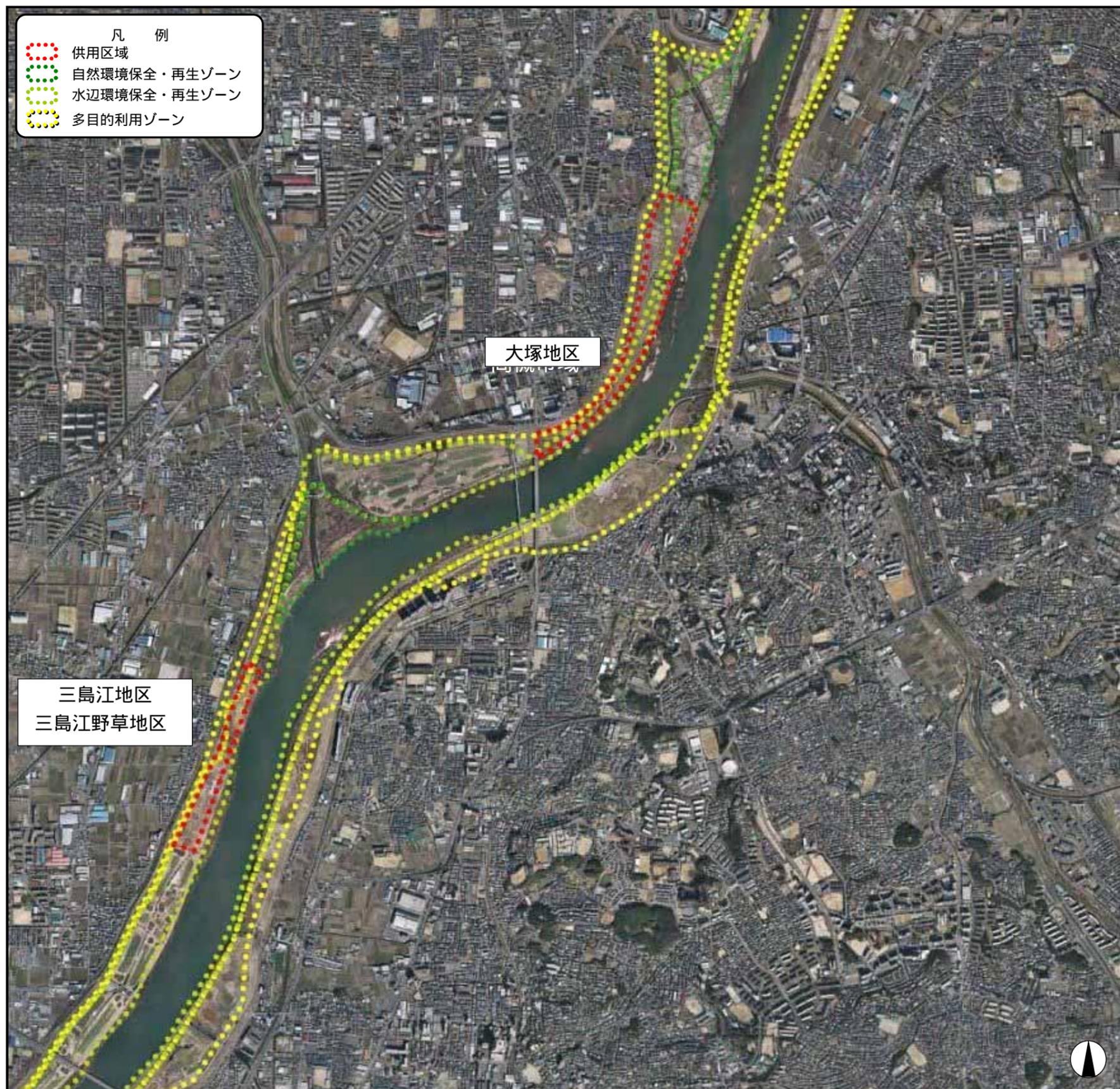
オギ群落



キイロサナエ

<交 通>

- ・三島江地区、大塚地区の 2 地区とも、近隣に特筆すべき交通結節点(鉄道駅など)は存在しない。
- ・三島江地区の駐車場に入るには、芥川に架かる鷺打橋から堤防上を約 1.5 km 走行する必要がある。



(2) 中流右岸域(摂津市域)の概要

1. 概要

- ・淀川右岸約 15.9km(神崎川合流点)から約 19.0km の約 4.0km 区間。
- ・一津屋河畔地区、一津屋野草地区、鳥飼西地区、鳥飼野草地区、鳥飼下地区、鳥飼上地区の 6 地区が供用されている。

2. 特性と課題

<自然・文化>

- ・大化前代には、全国から牛馬を集めて訓練し、都へ供給する「鳥飼牧」が設けられていた。また「大和物語」には、宇多天皇が「離宮鳥飼院」を愛好したことが記されている。
- ・昭和 8 年から鳥飼下 3 丁目と寝屋川市仁和寺を結ぶ府営の「鳥飼の渡し」があった。
- ・古代から多く発生した洪水の都度借り出された農民が歌った「千本つきの歌」の碑がある。
- ・菅原道真が鳥飼の地に船を着け自ら揚枝松を植え、この木が生育することを願って建立した「三本松天神社跡」がある。
- ・洪水から年貢の米や生活品を守るため、家の床よりも一段高く石を積み倉を建てた段倉が市内に僅かに残っている。



鳥飼牧跡



離宮鳥飼院跡



大阪と伏見を行き来していた乗り合い客船(三十石船)



鳥飼の渡し(昭和40年頃)

<生物>

- ・淀川の特徴的なワンドが多数存在し、流水部とは異なった自然環境を有しており、生物相を多様にしている。

<交通>

- ・基本的に各地区とも、近隣に特筆すべき交通結節点(鉄道駅など)は存在しない。
- ・一津屋野草地区の上流端、鳥飼西地区の下流端である鳥飼大橋に沿って、大阪モノレールが通っており、南摂津駅は、鳥飼大橋右岸から約 600m 内陸に位置している。



ワンド

